

生徒や教師の疑問に答える中世研究（下）

——日本の中近世移行をどうとらえるか——

池 享

前回は、日本史における中世から近世への移行の意味を、地域公権力の本格的成立として理解する話をしました。しかし、そこでいう地域公権力とは、典型的には戦国大名のことであり、これだけでは中近世移行の意味を説明できたことにはなりません。幕藩制国家という全国支配体制が新たに作り出されたことこそ、近世の成立を意味するからです。

そんなことを言っても、織田信長は最初から「天下布武」をスローガンに掲げていたし、戦国争乱の帰結として「天下」が「統一」されるのは当たり前じゃないか、と思われる人もいるでしょう。しかし、「天下」

は元々は天命を受けた天子が支配する世界という意味ですが、室町幕府の全国支配が崩壊した当時では、中央政権の所在地である京都を「天下」と呼ぶこともあり、「天下布武」も「上洛して室町幕府を再興する」という程度の意味だったと思われる。そもそも、日本列島が何時でも単一の政権によって支配されなければならぬということはありません。戦国大名領国が並び立つ、分権的社会が続くこともありえたでしょう。

それでは、なぜ戦国大名領国は幕藩制国家へと統合されたのでしょうか。実はこれは、いまだに定説のない、とても難しい問題なのですが、今回は、戦国大名

領国と列島社会との政治・経済的關係、さらには日本列島を取り巻く国際關係といった視点から考えてみることにします。

一、戦国大名領国の領域はどうして決まったか

そもそも、地域公権力が支配する空間的領域は、どのように決められたのでしょうか。地域社会論的視点からすれば、単純に実力で奪い確保した範囲とするとはできません。また、国や郡といった従来の国家的支配の枠組みを重視する人もいますが、その国家自体が解体状況に陥っているわけですから、それだけでは説明になりません。前回述べたように、地域公権力が生まれる社会的要因には、土地をめぐる境界紛争と、流通をめぐる紛争がありました。これとの関係で、支配領域は基本的に決まります。

境界紛争の最小単位は個々の農民経営の間で発生するものですが、農民が生産や生活において共同関係を結んで作っている村のメンバーだった場合は、その村や領主が紛争解決にあたることになります。さらに、普通の領主が持つ領地の規模は数か村（近世の村、現在の大字）程度ですので、村を越えた紛争の場合は領主間の争いになりがちです。そうした場合は、国衆と

呼ばれる上位の領域支配者が解決にあたります。国衆というのは、戦国時代に領主の再編・統合が進んだ結果生まれた、一つの郡に数名程度存在する有力領主です。彼らは支配領域内の領主と主従関係を結んでおり、

当事者双方と関係があったわけですが。毛利氏も、井上衆誅伐事件が起きた頃は、安芸の国衆の一員でした。彼らの支配する「領」が一つの地域秩序を形作っていたのです。戦国大名は、こうした国衆の領を統合し、さらに上位の権力として、国衆間で生じる紛争を解決する権力でした。したがって大名の領国は、領を単位として大小さまざまな規模がありえたことになります。

それでは、流通の方はどうでしょうか。農民が日常的に出入りしたのは、三斎市や六斎市、すなわち農村部で月に三回ないしは六回開かれる定期市でした。ここで売買される商品は、地域内部だけでなく畿内などの遠隔地で生産され、商人によって運ばれてきたものもあります。これに対し戦国大名は、関東の北条氏の例ですと、支城と呼ばれる地域支配の拠点の城下町を中心として商品の出入りを管理し、また、その支配領域内のどこかで必ず市が開かれているように、開催日を調整していました。このようにして作られた市場圏

は、研究上「地域経済圏」と呼ばれていますが、その範囲は前述の「領」程度の広がりでした。

地域経済圏だけならば、国衆が管理すれば秩序が維持できることになりましたが、流通はさらに外部とつながっていますので、それだけでは治まりません。特に西国では、一六世紀に入って石見の大森銀山での銀生産が本格化し、中国の生糸との貿易が爆発的に発展しました。そのため、銀山や積み出しの拠点となった出雲大社の門前町杵築には、貿易商人だけでなく国内の商人も、銀の買付けや生活物資の売り込みに殺到し、従来支配してきた千家・北島という出雲国造家の手によっては、秩序維持が困難となりました。そこで、強力な公権力による広域的な都市・流通支配が本格的に要請されるようになりました。出雲の尼子氏や安芸の毛利氏という戦国大名が、中国地方に広大な領国を築いた一つの根拠は、ここにあったと思われれます。

二、全国政権が生まれる条件はどこにあったのか

こうしたなかから全国統一政権が生まれるのですが、それは個別の戦国大名の力だけでは解決できない問題があったからです。

まず、政治・軍事的問題です。前回も書いたように、

戦国大名は内乱を通じた政治統合の進展によって生まれます。だいたい一六世紀前半のことです。一六世紀も半ばとなり統合が進んでくると、今度は隣の大名との間で、周辺部をどちらの領国に組み込むかという境界紛争（「国郡境目相論」）が起きるようになります。上杉謙信と武田信玄との間で戦われた有名な川中島合戦は、北信濃の帰属をめぐる争いでした。

大名間の境界紛争は、合戦で決着がいたり、両者の交渉により「国分け」協定が結ばれるなど、当事者間で解決されるのが基本ですが、第三者の調停が行われることもあります。当時將軍だった足利義輝は、毛利氏と豊後の大友氏や、毛利氏と尼子氏の和平工作を行いました。これは、將軍の立場から平和回復を命じるという名分で行われましたが、違反者を罰するだけの実力がなかったため、実効性がありませんでした。しかし、大名たちも戦争で消耗して共倒れになっては元も子もありませんから、上位の調停権力が全く期待されていなかったわけではないと思われれます。

つぎは、流通上の問題です。流通は領国を越えて展開していますので、戦国大名が全面的に掌握することはできません。それだけでなく、京都・畿内が経済的

先進地帯であり、流通構造には求心性という特徴がありました。当時は、室町幕府の全国支配が弱まるなかで、中央の座商人の流通特権も否定される方向に進んでいましたが、畿内に強力な権力が出現すれば、全国的流通支配を再建する条件は依然としてありました。

さらに、この時代特有の貨幣流通問題がありました。中世の日本では国家が貨幣を発行することはなく、渡唐銭と呼ばれる中国銭が使われていました。ところが、一五世紀末から中国銭の価値に変化が起こり、撰銭といつて、貨幣の種類により受け取りが拒否されるという事態が生まれました。これでは商取引が滞りますので、大名は撰銭禁止令を發布し貨幣流通の円滑化に努めました。しかし、法令の及ぶ範囲は領国内に限られますし、その内容も大名によって違っていましたから、領国ごとに違う通貨制度があるような状況になってしまいました。これでは、領国間などの遠隔地流通が停滞してしまいます。日本列島上に共通の通貨を通用させることのできる権力が求められてもおかしくありません。

最後に、国際関係上の問題です。一六世紀は、明を中心とする東アジア国家間の秩序(冊封体制)が崩れ、

倭寇や南蛮船による民間貿易が活発化した時代です。それまでは室町幕府が明に朝貢し日中貿易の権利を独占していましたが、戦国大名も直接貿易に参入できるようになり、経済的自立性を強化しました。ですから、この状況が続けば分権的社会が維持されることになりました。しかし、新しい国家間秩序を作り出す動きが強まれば、再び日本列島がその単位としてまとめられる可能性が生まれることになります。

三、全国政権確立の歴史

最後に、このような条件の中から全国政権が成立・確立していく過程を、簡単に追ってみましょう。

出発点は織田信長の上洛です。前回述べたように、当時の畿内は統一的公権力支配が成立しておらず、畿内政権内部での抗争が繰り返されていました。信長は、最終的には石山本願寺を降伏させることで、畿内政権に結集していた勢力を一掃しました。これにより、新たな統一的公権力支配が生まれ、惣国一揆も歴史的役割を終えました。さらに信長は周辺地域を征服していきますが、特徴的なのは、浅井・朝倉・武田氏など敵対する大名を滅亡させ、その跡に柴田勝家・羽柴秀吉・滝川一益らの家臣を入れて支配させたことです。要す

るに、信長は畿内近国の戦国大名になったのです。

畿内を押さえた信長は、一方で有名な楽市楽座や關所撤廃政策を実施し、他方で御用商人などの特権を保障することにより、積極的に流通の掌握・物資調達体制の整備を図りました。通貨政策においても、これまでにない内容の撰銭禁止令を発し、銅銭の流通量の増加や、貨幣としてあまり使われていなかった金銀の貨幣機能の強化を図りました。これらは近世の三貨制度の先駆けとも評価されていますが、政権の信用がなかったためか現実には機能せず、かえって銅銭の使用が停止し、米が現物貨幣として使われる事態が生まれてしまいました。そのため豊臣政権以降は、権力編成方式として石高制が採用されることになりました。銅銭を知行高の尺度とするそれまでの貫高制では、実際に消費する米などとの関係の変動が激しく、軍役賦課において不安定性を免れないからです。これらの面でも、織田政権は新たな全国政権への方向性を打ち出すには至っていませんでした。

信長を引き継いだ秀吉は、四国・九州・関東・奥羽を順に征服し、「天下統一」を実現しました。ここで注目されるのは、秀吉が全国制覇正当化のために、

「惣無事」^{そうぶじ} 豊臣政権の紛争調停権行使による平和の実現の論理を打ち出したことです。これに従い秀吉は、北条氏などを除き、敵対していた勢力も含めて大名領国を存続させ、「五大老」のような有力大名連合の上立つ政権を樹立したのです。さまざまな政治的思惑が絡んでいたことはもちろんですが、同時に、こうした形の統合を受け入れる社会的条件があったことも確かです。

また秀吉は、全国征服戦争に大規模な軍隊を動員し、兵糧などの軍需物資を大量に調達しました。その際、米を金や銀で買い付けたり、その回漕方式を整備したことが、貴金属の貨幣化や全国的な商品流通掌握を促進することになりました。同時に、物資輸送の際に使われる銅銭に関する撰銭禁止令を発したり、金貨や銀貨を铸造させるなど、貨幣制度の整備も進めました。

もう一つ重要なのは、九州征服以降、バテレン追放令や海賊停止令^{かいぞくちゅうせい}を発して、外交や貿易の統制強化を図ったことです。これは、南蛮船や東アジアの海上勢力の活動を取り締まるもので、西国大名などの自立性を弱める上で必須の政策でした。しかし、日本列島を抑えるだけでは、海上勢力の活動を完全に規制することは

できません。秀吉は「唐入り」を呼号し、明を征服したら東シナ海貿易の中心である寧波を居所とする計画を持っていました。朝鮮に侵略したのは、領土欲や名譽欲だけでなく、明に替わって東アジアの秩序を回復する意図もあったのです。しかし、この目論見はあえなく失敗し、政権自体の崩壊を招いてしまいました。

関ヶ原合戦に勝利した徳川家康は、大幅な改易・減封・転封を行って大名統制を強化し、幕府の政治も譜代家臣を中心に行われるようになりましたが、秀吉と同じように大名の領国支配権は認めました。通貨についても、豊臣政権の政策を継承し、撰銭禁止令を発するとともに、金・銀・銅銭（東国で主に使われていた永樂通宝と、京都を中心に使われていた鋳銭）の交換比率を決めるなど、制度の整備を進めました。国際的には、秀吉の失敗に鑑み、対外侵略を試みようとはせず、朝鮮との国交を回復し、また朱印船貿易や糸割符制度など外交・貿易管理の強化を方針としました。

幕藩制国家の特質を決定づけたのは、鎖国制の導入でした。紙幅の余裕がなくなってきたので詳しくは述べられませんが、明王朝の滅亡、女真（満州）族による清王朝の成立という東アジアの大変動（華夷変態）

に対し、幕府はキリシタン禁制を名分として、対外関係を徹底した国家管理下に置く鎖国制をとることによ

り、独自の国際秩序を作り出しました（日本型華夷秩序）。

それにより「日本」という国家の枠組みが設定され、「日本人」は海外渡航が禁じられるだけでなく、宗門人別帳という戸籍に登録されることになりました。経済的には、貿易統制とともに参勤交代制とも結びついた三都（江戸・大坂・京都）中心の幕藩制的市場構造が形成され、国家による流通掌握が強化されました。こうして、近世の集権的国家・社会秩序が出来上がったのです。

〔参考文献〕（前回のものに加えて）

池享「東アジア社会の変動と統一政権の確立」（『歴史評論』五三九号、一九九五年）

池享編『錢貨』（青木書店、二〇〇一年）

池享「戦後歴史学を見直す——東アジア地域論を踏まえ」（『人民の歴史学』一五二号、二〇〇二年）

（いけ すすむ・一橋大学大学院）